

青森県後期高齢者医療広域連合概要

令和5年 11 月
青森県後期高齢者医療広域連合

目次

1	広域連合の概要	1
2	広域連合の組織（令和5年11月20日現在）	
	（1）組織図	1
	（2）主な担当業務	1
	（3）広域連合長・副広域連合長	2
	（4）各種委員会	2
3	広域連合議会の概要（令和5年11月20日現在）	2
4	後期高齢者医療制度の概要	
	（1）運営主体	4
	（2）財源構成	4
	（3）被保険者	4
	（4）保険料	5
	（5）給付	5
5	令和5年度当初予算	
	（1）一般会計	6
	（2）特別会計	7
	（3）主な保険給付費の推移	8
	（4）令和5年度の主なる施策	9
6	広域連合の沿革	10

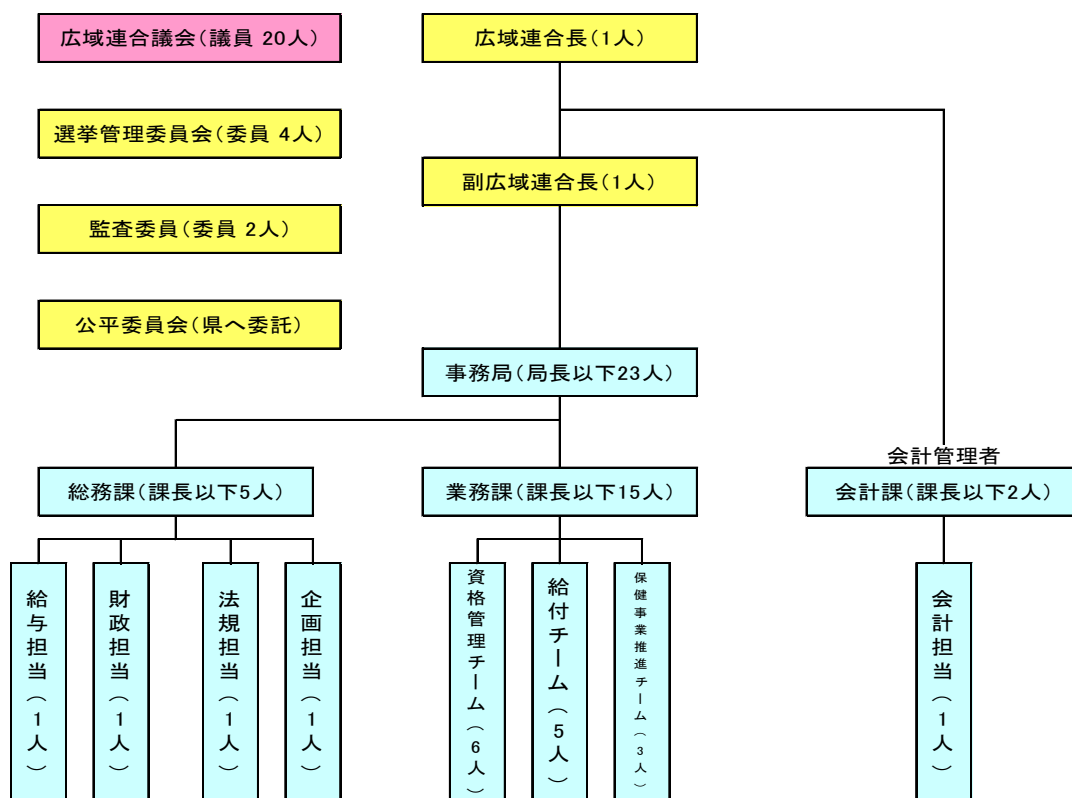
1 広域連合の概要

老人医療費を中心に国民医療費が増大する中、高齢者世代と現役世代の負担を明確化し、公平でわかりやすい制度として、従前の老人保健制度に替わり新たな高齢者医療制度「後期高齢者医療制度」が平成20年4月1日から施行されました。

青森県後期高齢者医療広域連合は、この制度を運営するために、青森県内すべての市町村により設置された特別地方公共団体です。

2 広域連合の組織 (令和5年11月20日現在)

(1) 組織図



(2) 主な担当業務

総務課	広域計画・職員の人事及び給与・条例及び規則等の制定及び改廃・情報公開・個人情報保護・公告式・公印の管理・文書管理・財政運営・議会・選挙・監査
業務課	資格管理チーム 被保険者の資格管理・被保険者証の交付及び更新事務・保険料の賦課等
	給付チーム 医療給付・診療報酬等の審査支払
	保健事業推進チーム データヘルス計画・保健事業の推進
会計課	現金及び有価証券の出納及び保管・物品の出納及び保管・支出負担行為及び調定の確認・財務事務の検査及び指導・決算の調製・現金及び財産の記録管理

(3) 広域連合長・副広域連合長

役 職	氏 名	団体・公職名	備 考
広域連合長	西 秀記	青森市長	
副広域連合長	小又 勉	七戸町長	

(4) 各種委員会

○選挙管理委員会

役 職	氏 名	団体・公職名	任 期
委員 長	荒谷 省吾	青森市選挙管理委員長	R5. 3. 28～R9. 3. 27
委 員	工藤 金幸	弘前市選挙管理委員長	〃
委 員	早狩 博規	八戸市選挙管理委員長	〃
委 員	福井 義範	外ヶ浜町選挙管理委員長	〃

○監査委員

役 職	氏 名	団体・公職名	任 期
識 見	出町 文孝	青森市代表監査委員	R3. 11. 24～R7. 11. 23
議員選出	平田 衛	鱒ヶ沢町長	R4. 11. 21～R7. 12. 26

○情報公開・個人情報保護審査会 ※青森市情報公開・個人情報保護審査会委員に委嘱

役 職	氏 名	団体・公職名	任 期
委 員	森 雄亮	弁護士	R4. 3. 28～R6. 3. 27
委 員	國方 明	青森公立大学准教授	〃
委 員	櫻庭 雅子	青森人権擁護委員協議会 事務局長	〃
委 員	葛西 祥子	青森県司法書士会会員	〃
委 員	赤石 拓哉	青森県行政書士会理事	〃

3 広域連合議会の概要

青森県後期高齢者医療広域連合議会は、県内の市町村長及び議会議員から選ばれた議員で構成され、広域連合の予算や条例などの審議・決定などを行う機関です。

○ 広域連合議員の構成 (議員定数 20人)

市長区分	5人	町村長区分	5人
市議会議員区分	5人	町村議会議員区分	5人

○ 広域連合議員の任期

- ・ 広域連合議員の任期は、当該関係市町村の任期によります。
- ・ 当該関係市町村の長または議会の議員でなくなったときは、同時に広域連合議員の職を失います。
- ・ 広域連合議会の解散があったときや広域連合議員に欠員が生じたときは、速やかに選挙を実施します。

○議員名簿（令和5年11月20日現在）

区 分	自治体名	氏 名	職 名	任期満了日	備 考
市 長	弘前市	櫻 田 宏	市長	R8.4.15	
	八戸市	熊 谷 雄 一	市長	R7.11.16	
	五所川原市	佐々木 孝昌	市長	R8.7.8	
	十和田市	小 山 田 久	市長	R7.1.29	
	むつ市	山 本 知 也	市長	R9.4.22	
町村長	外ヶ浜町	山 崎 結 子	町長	R7.4.23	
	鱒ヶ沢町	平 田 衛	町長	R7.12.26	
	大鰐町	山 田 年 伸	町長	R8.7.21	
	大間町	野 崎 尚 文	町長	R7.1.18	
	新郷村	櫻 井 雅 洋	村長	R7.5.28	
市議会議員	青森市	奈 良 岡 隆	市議会議員	R8.11.25	議 長
	黒石市	工 藤 和 行	市議会議員	R9.4.30	
	三沢市	堀 光 雄	市議会議員	R6.3.19	
	つがる市	木 村 良 博	市議会議員	R9.2.10	
	平川市	石 田 隆 芳	市議会議員	R9.7.31	
町村議会議員	平内町	船 橋 健 人	町議会議員	R6.3.30	
	鱒ヶ沢町	神 孝	町議会議員	R6.3.30	
	田舎館村	品 川 新 一	村議会議員	R9.9.30	
	佐井村	竹 内 修	村議会議員	R9.4.20	副議長
	五戸町	三 浦 専 治 郎	町議会議員	R6.2.28	

4 後期高齢者医療制度の概要

(1) 運営主体

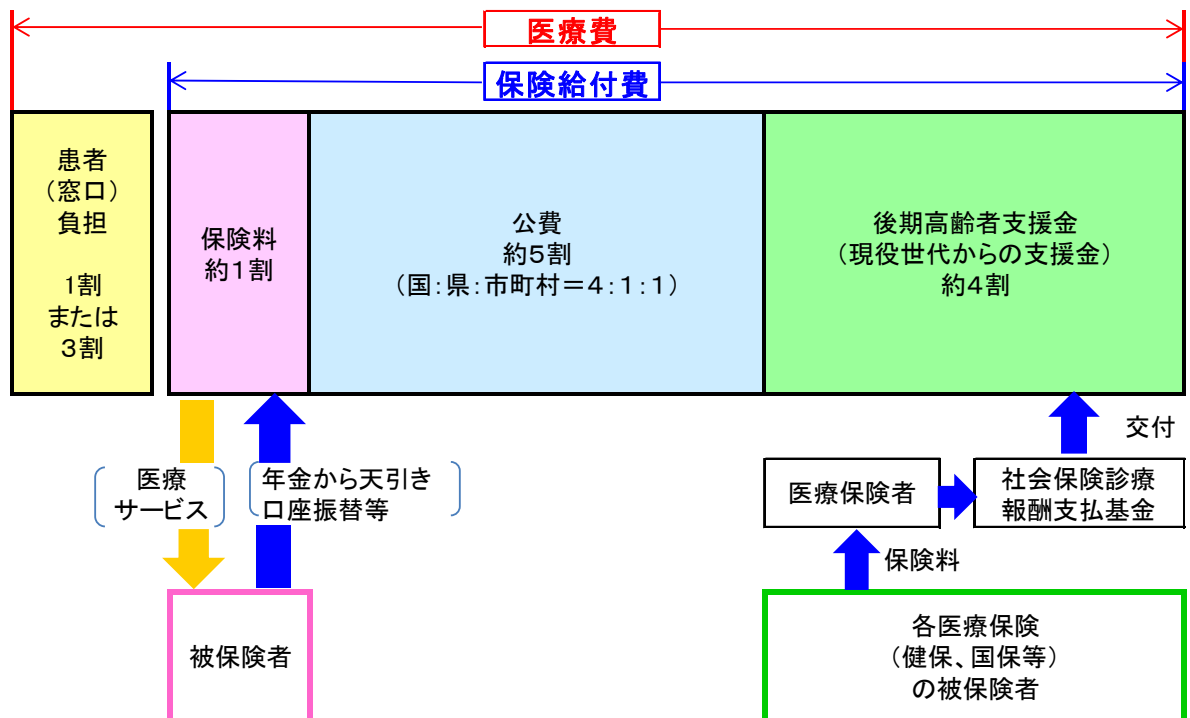
財政運営や資格管理等の後期高齢者医療保険運営全般は都道府県単位で全市町村が加入する広域連合が行い、窓口業務や保険料の徴収等は市町村が行うこととなります。

広域連合が行うこと	市町村が行うこと
<ul style="list-style-type: none"> ●保険料の決定 ●医療を受けた時の給付 ●資格の認定 ●保険証の交付 	<ul style="list-style-type: none"> ●保険証の引渡し ●保険料の徴収 ●各種申請や届出の受付 ●健康診査の実施

(2) 財源構成

財源構成は、患者負担を除き、公費（約5割）、現役世代からの支援（約4割）のほか、被保険者から徴収した保険料（約1割）となります。

現役世代からの支援については、これまで各医療保険（健保・国保等）の加入者割と総報酬割による按分でしたが、平成29年度からは全面総報酬割となります。



(3) 被保険者

当広域連合の区域内に住所を有する75歳以上の方及び65歳以上75歳未満で一定の障がいがあると認定された方となります。

◆平均被保険者数(3月～翌年2月の各末日現在の被保険者数の年間平均)

(単位:人)

H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5(見込)
202,740	206,077	208,637	210,719	210,496	209,732	214,274	221,288

(4) 保険料

① 保険料の仕組み

被保険者が病気やけがをしたときの、医療費の支払いにあてるため、医療費総額の一定割合を保険料として納めていただきます。ご負担いただく保険料の保険料率は、各都道府県の広域連合が条例で定めることとなっており、青森県の保険料率につきましては、青森県後期高齢者医療広域連合議会で承認され決定いたしました。

保険料率（均等割額・所得割率）は青森県内で均一となり、原則として2年間（令和4年度及び令和5年度）は変わりません。

② 保険料の決まり方

後期高齢者医療制度においては、介護保険と同様に、被保険者お一人おひとりに対して保険料を賦課・徴収することとなり、1年間の保険料の額は、均等割額（被保険者全員が納める額）と所得割額（被保険者の所得に応じて納める額）の合計額となります。

[被保険者全員が納める額]		[所得に応じて納める額]				
均等割額 44,400 円	+	所得割額 基礎控除後の所得額（※） × 所得割率 8.80%	=	保険料額/年 (限度額 66 万円)		

※基礎控除後の所得とは、前年の総所得金額等から基礎控除額(43万円)を差し引いた額です。

◆ 所得の低い方等は、保険料が軽減されます。

○ 所得が低い方の軽減

- ・世帯内の被保険者全員と世帯主の所得を合わせた合計所得に応じて、均等割額の7割、5割、2割が軽減されます。

○ 被用者保険の被扶養者であった方の軽減

- ・均等割額が5割軽減され、所得割額の負担はありません。

(5) 給付

広域連合は、被保険者が病気やけがをして医療機関にかかったときは、医療給付を行います。診察、薬剤の支給、治療、入院等を行う療養の給付は、保険医療機関を通じた現物給付で行い、被保険者は一部負担金（一般・低所得の方は1割(※令和4年10月から一定の所得がある方は2割)、現役並み所得の方は3割)を負担します。

療養の給付の他、次の給付が受けられます。

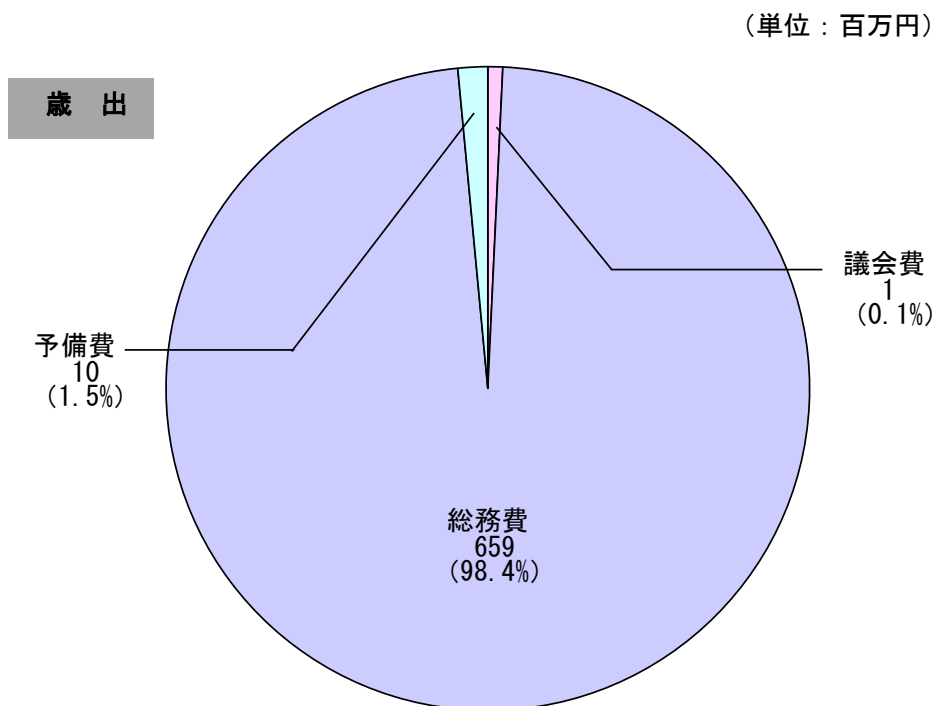
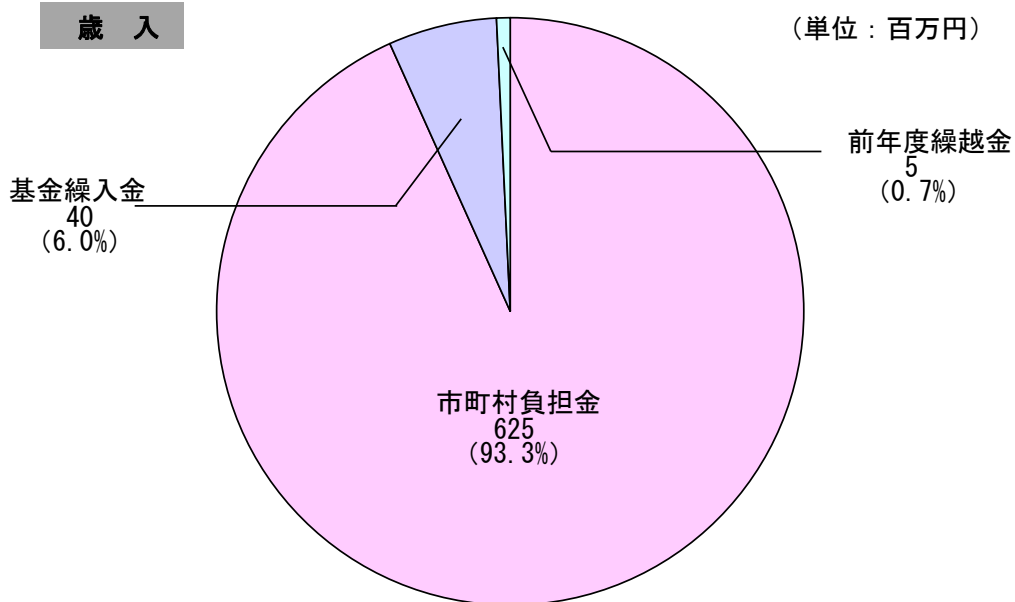
入院時食事療養費・入院時生活療養費・高額療養費・高額介護合算療養費・療養費・移送費・訪問看護療養費・保険外併用療養費・葬祭費

5 令和5年度当初予算

(1)一般会計

当初予算額 670百万円(前年度 545百万円)

広域連合の組織運営のために要する経費です。その主な財源は、県内40市町村が人口や高齢者数等の割合で負担金を出し合う共通経費で賄われています。



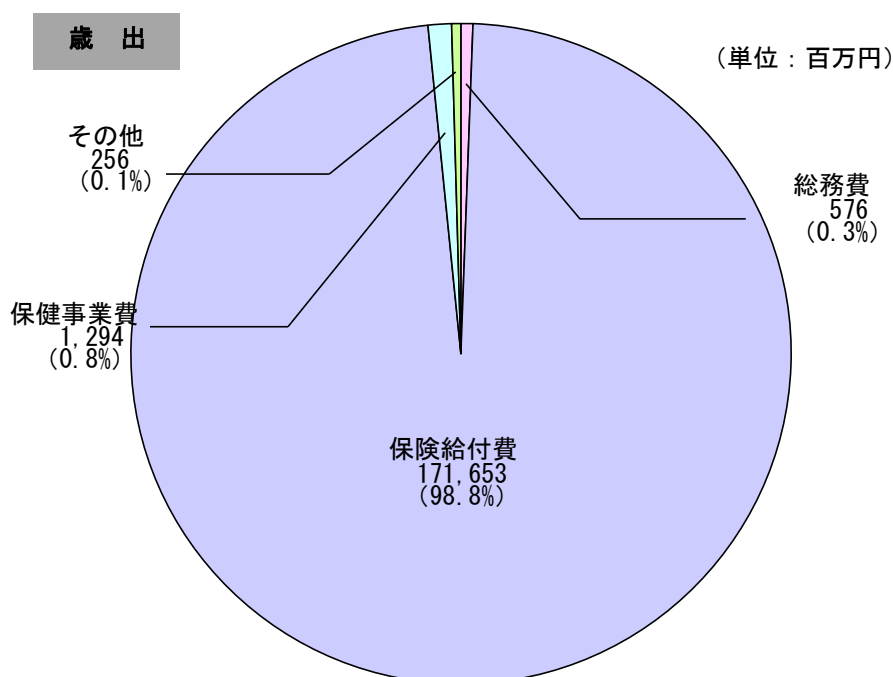
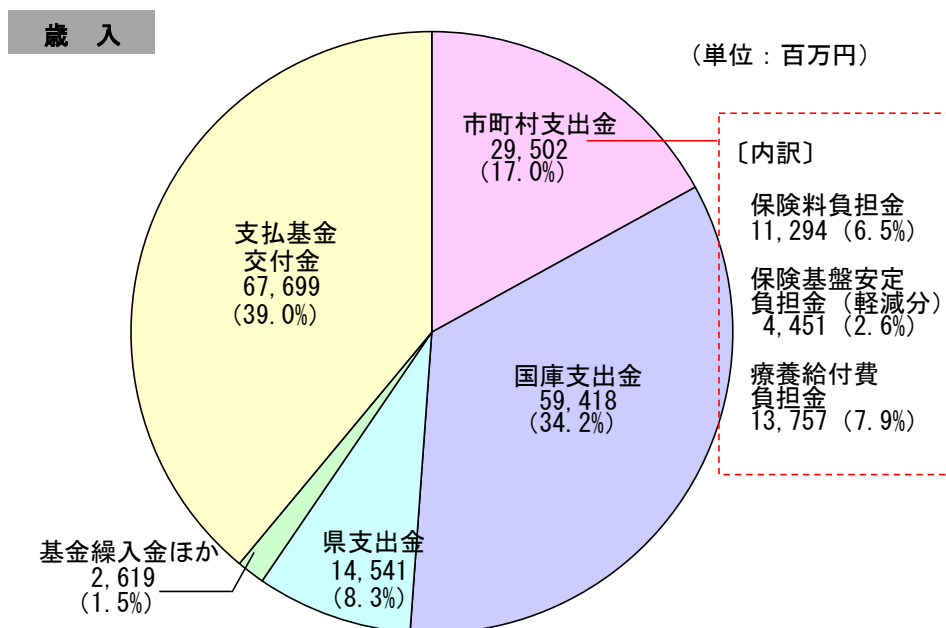
(単位：千円)

歳出の主な項目	R4当初予算額	R5当初予算額	増減
議会費	1,135	1,135	0
総務費	533,397	658,183	124,786
人件費・管理費等	174,964	177,402	2,438
特別会計への事務費繰出金	358,433	480,781	122,348

(2) 特別会計

当初予算額 173,779百万円(前年度 168,469百万円)

資格管理・医療給付・保険料賦課その他各種業務の運営のために要する経費です。

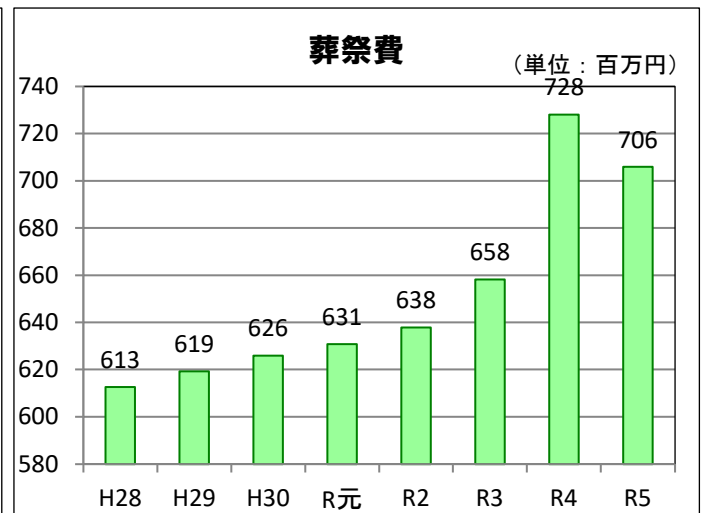
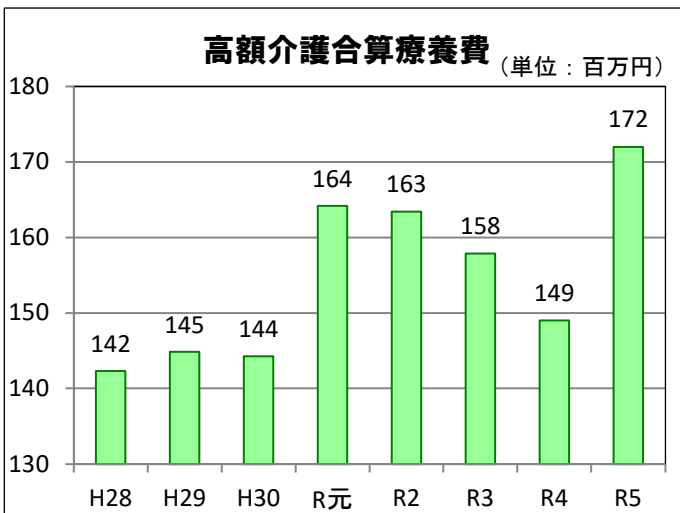
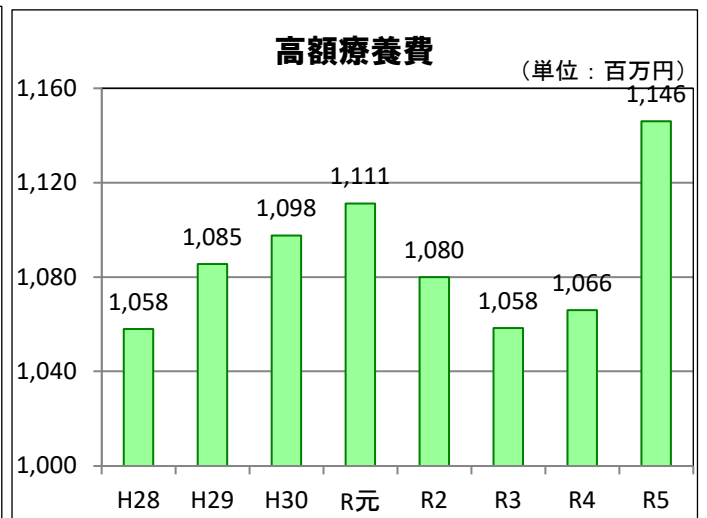
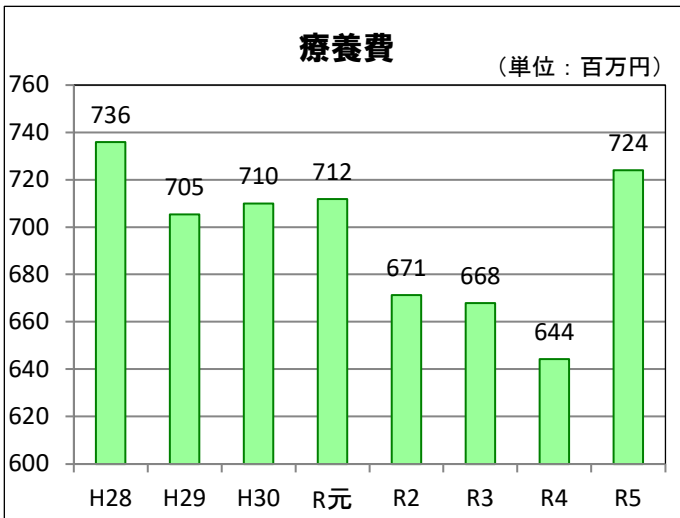
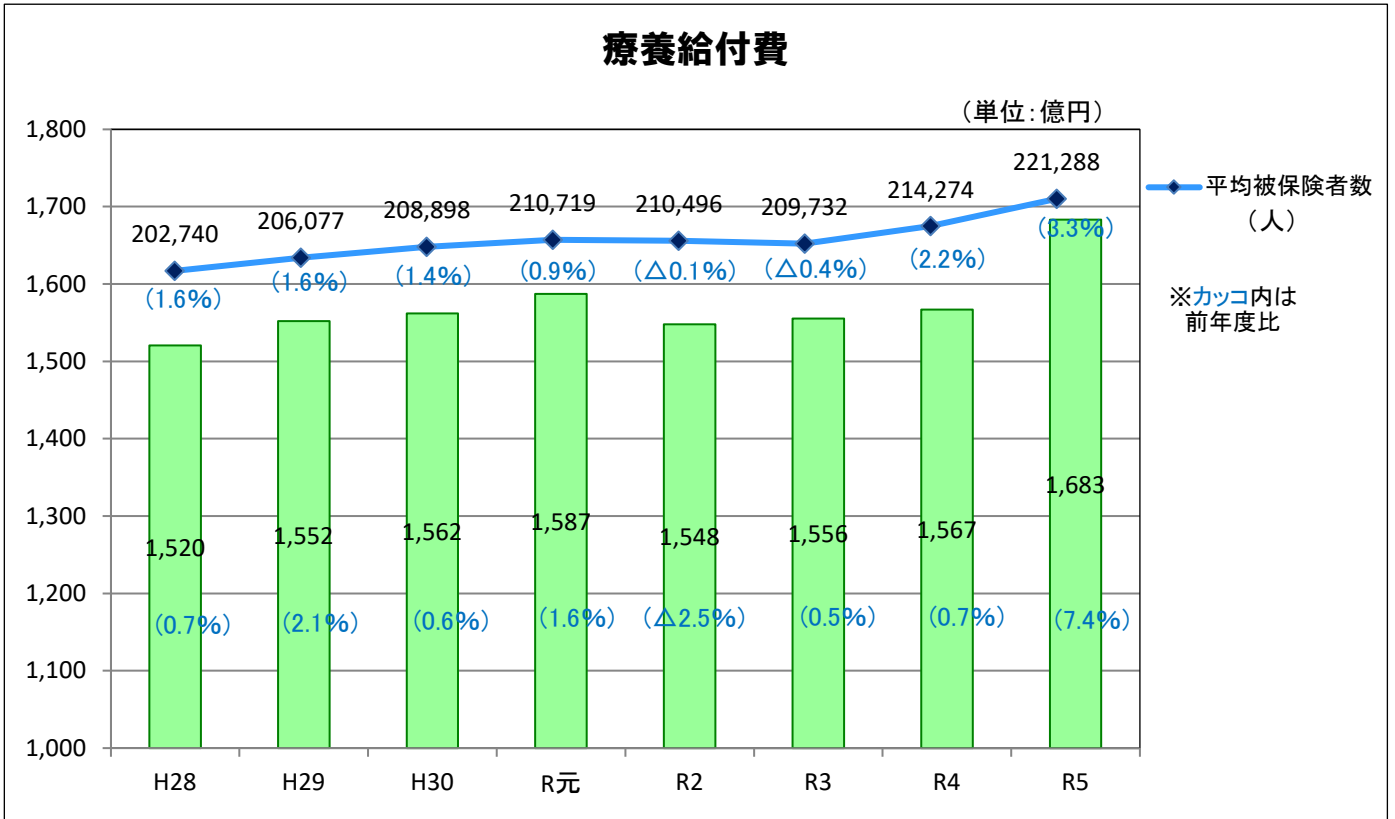


(単位：千円)

歳出の主な項目		R4当初予算額	R5当初予算額	増減
保険給付費	医療給付費	165,437,619	170,369,504	4,931,885
	審査支払手数料	577,395	577,171	▲ 224
	葬祭費等	648,080	706,730	58,650
保健事業費		1,060,857	1,294,218	233,361

(3) 主な保険給付費の推移

(H27～R4は決算額、R5は当初予算額)



(4) 令和5年度の主な施策について(当初予算額比較表)

(単位：千円)

項 目	当初予算額		
	R4	R5	比較
I 事務処理の効率化・適正化	26,570	47,928	21,358
1 広域連合の組織・運営	253	253	0
(1) 政策推進会議	170	170	0
(2) 担当課長会議	54	54	0
(3) 市町村事務担当者会議	29	29	0
2 被保険者の資格管理	26,317	47,675	21,358
(1)(2) 一斉更新(被保険者証・減額認定証等)	23,149	34,804	11,655
(3) 被保険者証・減額認定証の随時交付	1,470	1,452	△ 18
(4) 被保険者情報の適正管理			
その他(小冊子、臓器提供意思表示欄保護シール付リフ)	1,698	11,419	9,721
II 効率的・効果的な財政運営	166,673,357	171,663,780	4,990,423
1 医療給付事務	166,673,275	171,663,698	4,990,423
(1) 被保険者への医療給付	166,085,699	171,076,234	4,990,535
・医療給付費	165,437,619	170,369,504	4,931,885
(療養給付費、療養費 移送費、高額療養費、 高額介護合算療養費)			0
平均被保険者数	215,756人	221,288人	0
医療費総額	約1,793億円	約1,846億円	0
1人当たり医療費	831千円	834千円	0
・葬祭費	647,300	705,950	58,650
・傷病手当金	780	780	0
(2) 審査支払機関への委託	577,395	577,171	△ 224
(3) 高額療養費等支給に係る業務の効率化	10,181	10,293	112
2 保険料収納対策	82	82	0
(1) 保険料収納対策実施計画	0	0	0
(2) 保険料収納対策に係る研修会	17	17	0
(3) 収納支援訪問	65	65	0
(4) 保険料収納対策補助金	0	0	0
III 医療費の適正化	167,781	171,146	3,365
1 医療費適正化事業	167,781	171,146	3,365
(1) 医療給付の適正化	104,494	105,036	542
(2) 療養費に係る点検業務の充実	9,614	9,607	△ 7
(3) 医療費通知	36,546	36,927	381
(4) ジェネリック医薬品の普及・啓発	7,446	9,514	2,068
(5) 薬剤併用禁忌防止事業	1,440	1,358	△ 82
(6) ホリファーマシー事業	8,241	8,704	463
(7) 保健指導による受診の適正化	0	0	0
IV 保健事業の充実	1,004,653	1,234,859	230,206
1 健康診査事業	539,003	554,700	15,697
(1) 医科健診	513,894	528,400	14,506
(2) 健康状態不明者受診勧奨事業	0	0	0
(3) 歯科健診	25,011	26,202	1,191
(4) 健診受診率向上対策	98	98	0
2 健康診査データ、レポートデータ及び介護データの分析に基づく保健事業	39,708	34,346	△ 5,362
(1) 現状分析と評価	23,342	25,773	2,431
(2) 保健指導補助金	9,175	817	△ 8,358
(2) フル対策(健康づくりパン)	440	3,935	3,495
(3) 疾病分類統計の作成	2,970	0	△ 2,970
その他(保健事業推進員人件費、圏域会議開催経費)	3,781	3,821	40
3 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	353,540	575,300	221,760
4 長寿・健康増進事業(特別対策補助金)	72,402	70,513	△ 1,889
V 広報活動等の充実	13,007	7,459	△ 5,548
1 広報事業	13,007	7,459	△ 5,548
(1) 新聞広告(地方3紙 年2回)	3,724	3,595	△ 129
(2) 市町村広報紙への掲載	0	0	0
(3) HP保守	117	117	0
制度周知用ポスター	0	737	737
制度見直し周知用リーフ	6,615	2,902	△ 3,713
率改定周知用リーフ	2,443	0	△ 2,443
(4) 運営懇談会	108	108	0
・共通経費負担金	530,648	624,589	93,941
・保険料負担金	10,538,850	11,000,087	461,237
・保険基盤安定負担金	4,337,249	4,450,505	113,256
・療養給付費負担金	13,358,719	13,757,369	398,650

6 広域連合の沿革

平成18年度	
6月14日	健康保険法等の一部を改正する法律可決成立
9月25日	青森県後期高齢者医療広域連合設立準備委員会設立 委員長（1）・・・青森市長（市長会会長） 副委員長（1）・・・中泊町長（町村会会長） 委員等（6）・・・八戸市長、五所川原市長、十和田市長 蓬田村長、鱒ヶ沢町長、五戸町長
10月1日	事務局発足（職員数 8名） 県2名、市町村4名、国保連1名、嘱託員1名
11月16日	準備委員会において広域連合規約案を決定
11月22日 ～12月22日	広域連合の設立及び規約について県内全市町村議会の議決
1月9日	県知事に対し設立許可申請
1月26日	設立許可
2月1日	広域連合設立、広域連合長選挙 初代広域連合長に佐々木誠造氏（青森市長）就任
2月23日	広域連合議会議員の決定 市長・・・・・・・・・・5名 町村長・・・・・・・・・・5名 市議会議員・・・・・・・・5名 町村議会議員・・・・・・5名 計20名
3月28日	平成19年第1回議会臨時会（初議会） 初代議長に奥谷進氏（青森市議会議長）就任 初代副議長に檜舘長吉氏（東北町議会議長）就任 初代副広域連合長に小野俊逸氏（中泊町長）就任 選挙管理委員4名選出（青森市、弘前市、八戸市、鱒ヶ沢町） 監査委員2名選出（青森市代表監査委員、五所川原市長） 広域計画策定等
平成19年度	
10月28日	保険料に係るパブリックコメント実施
11月27日	平成19年第1回議会定例会 第2代副議長に齋藤恵一氏（藤崎町議会議長）就任 第2代副広域連合長に工藤祐直氏（南部町長）就任 保険料の決定等
2月26日	平成20年第1回議会定例会 平成20年度予算の決定等
平成20年度	
4月1日	「後期高齢者医療制度」施行
7月31日	平成20年第2回議会定例会 保険料に関する条例の一部改正 平成19年度決算等

2月 4日	平成21年第1回議会定例会 監査委員1名選出（青森市代表監査委員） 平成21年度予算の決定 保険料に関する条例の一部改正等
平成21年度	
5月11日	広域連合長選挙 第2代広域連合長に鹿内博氏（青森市長）就任
7月 6日	平成21年第1回議会臨時会 第2代議長に澁谷勲氏（青森市議会議長）就任 第3代副広域連合長に逢坂雄一氏（平内町長）就任 監査委員1名選出（青森市代表監査委員）
10月20日	運営懇談会組織会 （被保険者等の意見を聞く場として、委員20名で組織） 平成21年度第1回運営懇談会
11月25日	平成21年第2回議会定例会 平成20年度決算等
1月20日	保険料に係るパブリックコメント実施
1月22日	平成21年度第2回運営懇談会
2月17日	平成22年第1回議会定例会 平成22年度予算の決定 保険料に関する条例の一部改正等
平成22年度	
10月 4日	平成22年度第1回運営懇談会
11月16日	平成22年第2回議会定例会 第3代副議長に小笠原義弘氏（南部町議会議長）就任 監査委員1名選出（五所川原市長） 平成21年度決算等
1月18日	平成22年度第2回運営懇談会
2月22日	平成23年第1回議会定例会 第3代議長に花田明仁氏（青森市議会議長）就任 選挙管理委員4名選出（青森市、弘前市、八戸市、平内町） 平成23年度予算の決定 保険料に関する条例の一部改正等
平成23年度	
10月25日	運営懇談会組織会 平成23年度第1回運営懇談会
11月22日	平成23年第2回議会定例会 第4代副議長に蛸島敏春氏（風間浦村議会議長）就任 第4代副広域連合長に越善靖夫氏（東通村長）就任 平成22年度決算等
1月11日	保険料に係るパブリックコメント実施
1月17日	平成23年度第2回運営懇談会
2月23日	平成24年第1回議会定例会 平成24年度予算の決定 保険料の決定 第2次広域計画策定等

平成24年度	
10月25日	平成24年度第1回運営懇談会
11月19日	平成24年第2回議会定例会 平成23年度決算等
1月17日	平成24年度第2回運営懇談会
2月20日	平成25年第1回議会定例会 第4代議長に丸野達夫氏（青森市議会議長）就任 平成25年度予算の決定 保険料に関する条例の一部改正等
平成25年度	
5月8日	広域連合長選挙 第3代広域連合長に鹿内博氏（青森市長）就任
7月8日	平成25年第1回議会臨時会 第5代副広域連合長に館岡一郎氏（板柳町長）就任 監査委員1名選出（青森市代表監査委員）
11月15日	運営懇談会組織会 平成25年度第1回運営懇談会
11月22日	平成25年第2回議会定例会 平成24年度決算等
1月20日	平成25年度第2回運営懇談会
2月21日	平成26年第1回議会定例会 平成26年度予算の決定 保険料に関する条例の一部改正等
平成26年度	
10月24日	平成26年度第1回運営懇談会
11月21日	平成26年第2回議会定例会 監査委員1名選出（五所川原市長） 平成25年度決算等
1月22日	平成26年度第2回運営懇談会
2月20日	平成27年第1回議会定例会 第5代議長に大矢保氏（青森市議会議長）就任 選挙管理委員4名選出（青森市、弘前市、八戸市、鱒ヶ沢町） 平成27年度予算の決定 保険料に関する条例の一部改正等
平成27年度	
11月24日	平成27年第2回議会定例会 第5代副議長に丹内俊範氏（東通村議会議長）就任 第6代副広域連合長に吉田豊氏（六戸町長）就任 平成26年度決算等
2月19日	平成28年第1回議会定例会 第7代副広域連合長に吉田豊氏（六戸町長）就任 平成28年度予算の決定 保険料に関する条例の一部改正等

平成28年度	
11月21日	平成28年第2回議会定例会 平成27年度決算等
12月13日	広域連合長選挙 第4代広域連合長に小野寺晃彦氏（青森市長）就任
2月28日	平成29年第1回議会定例会 平成29年度予算の決定 職員定数条例の一部改正等
平成29年度	
10月16日	運営懇談会組織会 平成29年度第1回運営懇談会
10月23日	第3次広域計画に係るパブリックコメント実施
11月13日	平成29年第2回議会定例会 第8代副広域連合長に関和典氏（西目屋村長）就任 監査委員1名選出（青森市代表監査委員） 平成28年度決算等
2月21日	平成30年第1回議会定例会 第6代議長に里村誠悦氏（青森市議会議長）就任 平成30年度予算の決定 第3次広域計画策定 第9代副広域連合長に関和典氏（西目屋村長）就任等
平成30年度	
11月16日	平成30年第2回議会定例会 監査委員1名選出（五戸町長） 平成29年度決算等
2月20日	平成31年第1回議会定例会 第7代議長に長谷川章悦氏（青森市議会議長）就任 選挙管理委員4名選出（青森市、弘前市、八戸市、大鰐町） 平成31年度予算の決定 保険料に関する条例の一部改正等
令和元年度	
11月18日	運営懇談会組織会 令和元年度第1回運営懇談会
11月20日	令和元年第2回議会定例会 第6代副議長に笹倉健氏（東北町議会議長）就任 第10代副広域連合長に浜谷豊美氏（階上町長）就任 監査委員1名選出（佐井村長） 平成30年度決算等
2月20日	令和2年第1回議会定例会 令和2年度予算の決定 保険料に関する条例の一部改正 【均等割額：44,400円 所得割率：8.30%】 第3次広域計画の変更等

令和2年度	
11月20日	令和2年第2回議会定例会 令和元年度決算等
11月27日	広域連合長選挙 第5代広域連合長に小野寺晃彦氏（青森市長）就任
2月17日	令和3年第1回議会定例会 令和3年度予算の決定等
令和3年度	
11月24日	令和3年第2回議会定例会 第11代副広域連合長に船橋茂久氏（平内町長）就任 監査委員1名選出（青森市代表監査委員） 令和2年度決算等
1月7日	運営懇談会組織会 令和3年度第1回運営懇談会
2月18日	令和4年第1回議会定例会 令和4年度予算の決定 保険料に関する条例の一部改正 【均等割額：44,400円 所得割率：8.80%】
令和4年度	
11月21日	令和4年第2回議会定例会 第7代副議長に福山恵一郎氏（新郷村議会議長）就任 監査委員1名選出（鱒ヶ沢町長） 令和3年度決算等
2月20日	令和5年第1回議会定例会 第8代議長に奈良岡隆氏（青森市議会議長）就任 選挙管理委員4名選出（青森市、弘前市、八戸市、外ヶ浜町） 令和5年度予算の決定 個人情報保護に関する条例の制定等
令和5年度	
7月27日	広域連合長選挙 第6代広域連合長に西秀記氏（青森市長）就任
11月20日	令和5年第2回議会定例会 第8代副議長に竹内修氏（佐井村議会議長）就任 第12代副広域連合長に小又勉氏（七戸町長）就任 令和4年度決算等

事務局所在地

〒030-0801

青森県青森市新町二丁目4番1号 青森県共同ビル1階

TEL 017-721-3821 (業務課)

017-721-3823 (総務課・会計課)

FAX 017-723-1401

E-MAIL aomori-kouikirengou@dolphin.ocn.ne.jp

